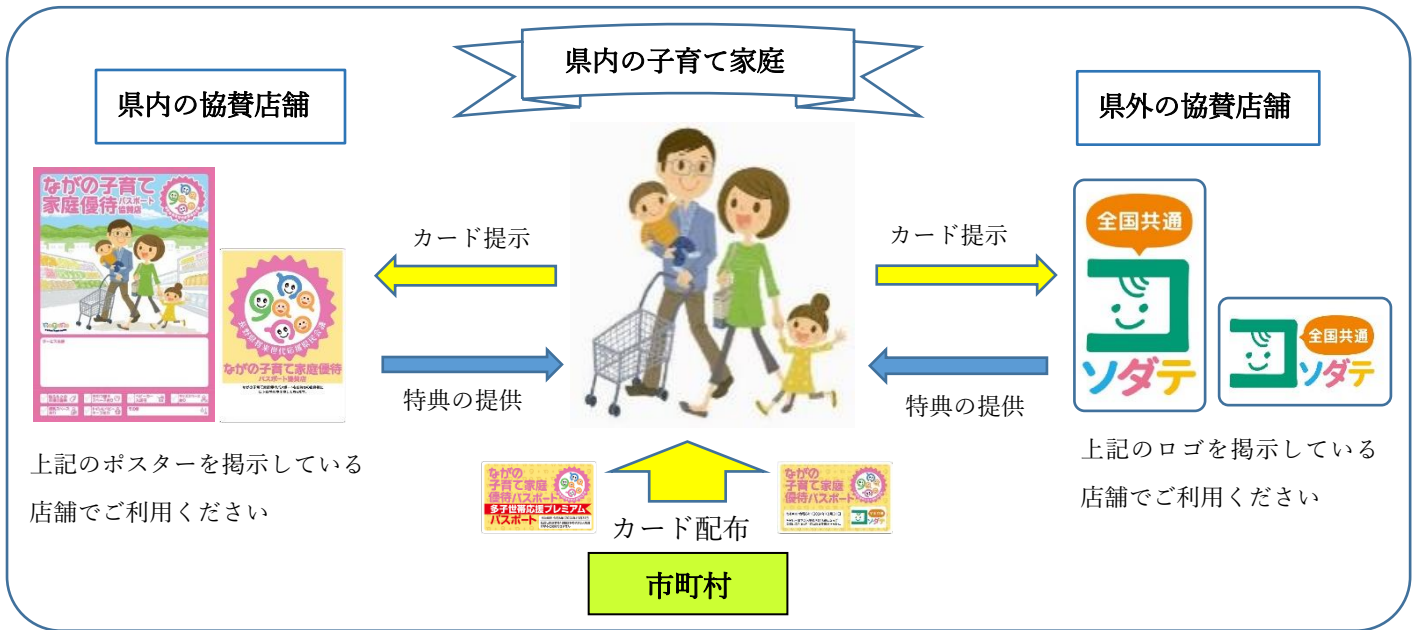


《ながの子育て家庭優待パスポートカードの利用方法》



【ながの子育て家庭優待パスポート】

お住まいの市町村名を記入

全国共通ロゴ

子どもの名前と生年月日を記入

お住まいの市町村名		生年月日		
子どもの名前	H-R	年	月	日
	H-R	年	月	日
	H-R	年	月	日
	H-R	年	月	日
	H-R	年	月	日
出産予定日	令和	年	月	日

毎月第3日曜日は「家庭の日」、11月19日は「いい育児の日」

●18歳以下のお子様及び妊婦中の方がいる家庭に限り有効です。
●記載の子どもとその同居家族に限り使用できます。
●協賛店でサービスを受ける場合は必ずこのカードを提示ください。
●カードは第三者に譲渡、貸与、転売、複製できません。
協賛店舗の情報は「店舗検索サイト」または「店舗検索アプリ」でご覧いただけます。

ご不明な点は、お住まいの市町村の子育て支援担当までお問い合わせください。すべての特典は、各協賛店からのご厚意で提供いただいています。気持ちよく利用できるよう、マナーを守りましょう。

対象：長野県在住で年度末年齢18歳以下の子どもまたは妊婦がいるご家庭（同居の家族を含む）

【多子世帯応援プレミアムパスポート】

お住まいの市町村名を記入

子どもの名前と生年月日を記入

お住まいの市町村名		生年月日		
子どもの名前	H-R	年	月	日
	H-R	年	月	日
	H-R	年	月	日
	H-R	年	月	日
	H-R	年	月	日
出産予定日	令和	年	月	日

毎月第3日曜日は「家庭の日」、11月19日は「いい育児の日」

●18歳以下のお子様3人以上いる世帯に限り有効です。
●記載の子どもとその同居家族に限り使用できます。
●協賛店でサービスを受ける場合は必ずこのカードを提示ください。
●カードは第三者に譲渡、貸与、転売、複製できません。
協賛店舗の情報は「店舗検索サイト」または「店舗検索アプリ」でご覧いただけます。

ご不明な点は、お住まいの市町村の子育て支援担当までお問い合わせください。すべての特典は、各協賛店からのご厚意で提供いただいています。気持ちよく利用できるよう、マナーを守りましょう。

対象：長野県在住で年度末年齢18歳以下の子どもが3人以上いる家庭（同居の家族を含む）

【注意事項】

- パスポートカードの裏面にお住まいの市町村名とお子様の名前、生年月日をご記入ください。
- カードの有効期限内でもお子様が対象の年齢を超えた場合はカードを使用できません。
- 他人に譲渡、貸与並びに転売してはいけません。
- ポスターを掲示している店舗で注文時または会計時にカードを提示してください。
- 特典内容は店舗によって異なります。
- 全国共通展開に参加している他県の店舗でもご利用いただけます。その際は全国共通ロゴが入った「ながの子育て家庭優待パスポートカード」を提示してください。
- 多子世帯応援プレミアムパスポートが配布された場合はながの子育て家庭優待パスポートカードとあわせて所持するようにしてください。（多子世帯応援プレミアムパスポートでは利用できない店舗があります。）
- わからないことがあればメールでお問い合わせください。✉：shoushika@pref.nagano.lg.jp